

仕 様 書

令和8年度複合機保守業務（リコー社製）に関する条件を、以下のとおりとする。

1 機種・使用予定数量及び保守受付時間

別紙のとおり

2 設置場所

動物医薬品検査所

3 保守基本条項

(1) 保守範囲

通常使用上において起こり得る故障修理に関する保守を、本契約範囲とする。

(2) 保守受付

毎日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する日を除く。）

(3) 保守受付対応

受付専用ダイヤルを設けて、日本語による対応が可能であること。

(4) 保守管理番号表示

保守連絡先及び一意の管理番号表示したシールを当該複合機に貼り付けること。

(5) 定期点検

ア 1ヶ月に1回以上、点検整備を定期的実施すること。

イ 点検整備に一定時間（1時間以上）を要する場合は、事前に管理担当者に連絡し、許可を得ること。

(6) 保守料金設定

保守料金は、1枚毎にコピー単価を設定するものとする。

(7) 保守料金請求

ア 保守料金請求については、毎月25日から月末の間に任意書式にて使用枚数を担当職員に報告し、確認を受けた後、コピー単価を乗じた金額を請求するものとする。

イ 使用枚数の計算にあたっては不良コピー及びテストコピー分の実枚数を控除するものとする。

ウ 令和9年3月分については、令和9年3月31日に上記の報告、確認を受けること。

4 保守詳細条項

(1) 故障修理の際に使用する部品の費用（修理技術料費、派遣料費等を含む。）は、保守費用に含むものとする。

(2) 使用枚数に応じて、発生が予測される故障等を未然に防止する措置を実施すること。

(3) 故障修理の際に交換が必要となった部品（感光体を含む）及び消耗品（用紙、ステープラー

針等を除く)費用については、本契約に含むものとする。

- (4) 交換する部品及び消耗品については、製造メーカーの稼働認定が取れている部材を使用すること。
- (5) 故障対応については、保守員を速やかに機器設置場所に派遣し、オンサイトによる対応を実施すること。
- (6) 以下の場合については、本契約の対象外とする。
 - ア 天災、地変等保守業者の責に帰すことができない原因により生じた故障修理の場合
 - イ 使用者の故意又は過失により生じた故障修理の場合

5 保守体制

- (1) 製造元メーカー認定の保守実施店としての登録があること。
 - なお、製造元メーカーが保守業務を請け負う場合は、この限りではない。
- (2) 全設置場所について、保守対応窓口は一元的に同一会社により対応できる体制を整えること。
- (3) 保守員は、機器が常に良好に使用できる状態を維持する能力を有した専門の技術を保持すること。
- (4) 保守員は、身分証明書を携帯し、必要に応じてこれを提示すること。

6 トナー供給

複合機稼働に必要なトナーについては、不足が生じないように予備品を含めて適宜供給すること。

7 保守実施報告

- (1) 点検及び故障修理の実施にあたっては、作業開始及び終了時に担当職員に速やかに報告すること。
- (2) 作業終了後に担当職員に対して、任意の報告書を提出すること。

8 安全の確保

- (1) 安全管理として、機器の保守等の実施に際しては、危害を予防し、安全の確保に努めること。
- (2) 保守作業に当たって、知り得た情報（公知の情報等を除く。）に関し、第三者に開示、漏洩又は、他の目的に使用するなどしてはならない。

9 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

10 責任の所在

製造者の如何に関わらず、受注者が最終的に責任を負うこと。

11 その他

詳細な事項及び本仕様書に定めのない事項については、担当職員と受注者が必要に応じ、打ち合わせを行うこと。

12 環境関係法令の遵守

受注者は、本業務の実施に当たり、関係する環境関係法令を遵守するものとする。

(1) エネルギーの節減

・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和 54 年法律第 49 号）

(2) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分

・国等による環境物品等の調達の推進に関する法律（平成 12 年法律第 10 号）

(3) 環境関係法令の遵守等

・地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）

・国等における温室効果ガス等の排出の削減に考慮した契約の推進に関する法律（平成 19 年法律第 56 号）

13 環境関係法令の遵守以外の事項

受注者は、本業務の実施に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、事業の最終報告時に様式を用いて、以下の取組に努めたことを別添の「みどりチェック実施状況報告書」として提出すること。なお、全ての事項について「実施した／努めた」又は「左記非該当」のどちらかにチェックを入れるとともに、ア～エの各項目について、一つ以上「実施した／努めた」にチェックを入れること。

(ア) 環境負荷低減に配慮したものを調達するように努める。

(イ) エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

(ウ) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。

(エ) みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

別紙

1. 機種・使用予定数量

機種名	imagio MPC 8002 SP		
設置場所	居室(庁舎2階)		
種類	フルカラープリント	フルカラー	モノカラー
令和7年4月	1,400	200	4,400
令和7年5月	2,300	0	7,800
令和7年6月	1,900	700	4,200
令和7年7月	1,400	0	5,700
令和7年8月	1,600	200	8,500
令和7年9月	1,900	200	17,200
令和7年10月	1,500	0	3,700
令和7年11月	900	600	800
令和7年12月	5,100	300	3,300
令和8年1月	1,900	0	1,500
令和8年2月	2,100	200	1,900
令和8年3月	2,200	100	1,900
合計	24,200枚	2,500枚	60,900枚

使用予定数量は、あくまで予定数量であり契約を保証するものではない。

2. 保守受付時間

9:00から17:30までに受け付けた障害に対しては、当日、訪問保守対応すること。

様式

みどりチェック実施状況報告書

事業名	
事業者名	
担当者・連絡先	

以下のア～カの取組について、実施状況を報告します。

ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・対象となる物品の輸送に当たり、燃料消費を少なくするよう検討する（もしくはそのような工夫を行っている配送業者と連携する）。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・対象となる物品の輸送に当たり、燃費効率の向上や温室効果ガスの過度な排出を防ぐ観点から、輸送車両の保守点検を適切に実施している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・農林水産物や加工食品を使用する場合には、農薬等を適正に使用して（農薬の使用基準等を遵守して）作られたものを調達することに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事務用品を使用する場合には、詰め替えや再利用可能なものを調達することに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・その他（ ）		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・事業実施時に消費する電気・ガス・ガソリン等のエネルギーについて、帳簿への記載や伝票の保存等により、使用量・使用料金の記録に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、不要な照明の消灯やエンジン停止に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、基準となる室温を決めたり、必要以上の冷暖房、保温を行わない等、適切な温度管理に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事業実施時に使用する車両・機械等が効果的に機能を発揮できるよう、定期的な点検や破損があった場合は補修等に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・夏期のクールビズや冬期のウォームビズの実施に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・その他（ ）	/	/

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）

ウ 臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・臭気が発生する可能性がある機械・設備（食品残さの処理や堆肥製造等）を使用する場合、周辺環境に影響を与えないよう定期的に点検を行う。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・臭気や害虫発生の原因となる生ごみの削減や、適切な廃棄などに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・食品保管を行う等の場合、清潔な環境を維持するため、定期的に清掃を行うことに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・その他（ ）	/	/

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
<ul style="list-style-type: none"> 「環境配慮のチェック・要件化（みどりチェック）チェックシート解説書－民間事業者・自治体等編－」にある記載内容を了知し、関係する事項について取り組むよう努める。 	□	□
<ul style="list-style-type: none"> 事業者として独自の環境方針やビジョンなどの策定している、もしくは、策定を検討する。 	□	□
<ul style="list-style-type: none"> 従業員等向けの環境や持続性確保に係る研修などを行っている、もしくは、実施を検討する。 	□	□
<ul style="list-style-type: none"> 作業現場における、作業安全のためのルールや手順などをマニュアル等に整理する。また、定期的な研修などを実施するように努めている。 	□	□
<ul style="list-style-type: none"> 資機材や作業機械・設備が異常な動作などを起こさないよう、定期的な点検や補修などに努めている。 	□	□
<ul style="list-style-type: none"> 作業現場における作業空間内の工具や資材の整理などを行い、安全に作業を行えるスペースを確保する。 	□	□
<ul style="list-style-type: none"> 労災保険等の補償措置を備えるよう努めている。 	□	□
<ul style="list-style-type: none"> その他（ ） 	/	/

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由
 （ ）